



LGBTQ と社会的養護の可能性

第1回　LGBTQ と社会的養護の課題とは

一般社団法人レインボーフォスターケア代表理事

藤 めぐみ

1. はじめに

本稿では、「LGBTQ と社会的養護の可能性」と題し、LGBTQ の分野と社会的養護の分野がクロスするテーマについて、これまでの活動を紹介します。あわせて、今後の展望についても書いていきたいと思います。

まず、自己紹介ですが、私は一般社団法人レインボーフォスターケアの代表理事をつとめています。「レインボーフォスターケア」という名前の由来ですが、レインボーフラッグは、LGBTQ コミュニティの象徴とされており、多くの LGBTQ 団体がその団体名に「レインボー」がついています。「フォスターケア」は、親権者が養育できない子どもを支援するための制度のことであり、日本では「社会的養護」と呼ばれています。その二つの分野が重なる部分でさまざまな課題があり、2013 年、その課題解決のための団体を立ち上げました（法人化は 2015 年）。

2. 社会的養護について

社会的養護とは、正式には「保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと」（こども家庭庁 HP より）です。

「保護者のいない児童」と聞くと、戦後の孤児をイメージする方が多いのですが、現在は「保護者に監護させることが適当でない児童」がその多くを占めており、親から児童が虐待をされて保護されるケースが多くなっています。こども家庭庁の資料集（注 1）によると「里親に委託されている子どものうち約 5 割、乳児院に入所している子どものうち約 5 割、児童養護施設に入所している子どものうち約 7 割は、虐待を受けている」という現状があります。

社会的養護のもとで育つ児童たちは全国に約 4 万人いて、その受け入れ先は、施設（児童養護施設・乳児院など）か家庭的な場所（里親家庭・ファミリーホーム）のどちらかになります。かつての厚生労働省も今のこども家庭庁も、家庭的な環境での養育を増やす方針を立てていますが、社会的養護を必要とする児童の多くが施設に入所しているのが現状で、里親委託率は令和 6 年 3 月末で 25.1% とあまり伸びていません（特別養子縁組制度も広い意味では社会的養護の一つですが、養子縁組が成立すると児童福祉法の枠組みから外れるため、本稿では扱いません。なお、養子縁組の割合は全体としても低いのが現状です）。

注 1: こども家庭庁資料集「社会的養育の推進に向けて（令和 7 年 12 月）」

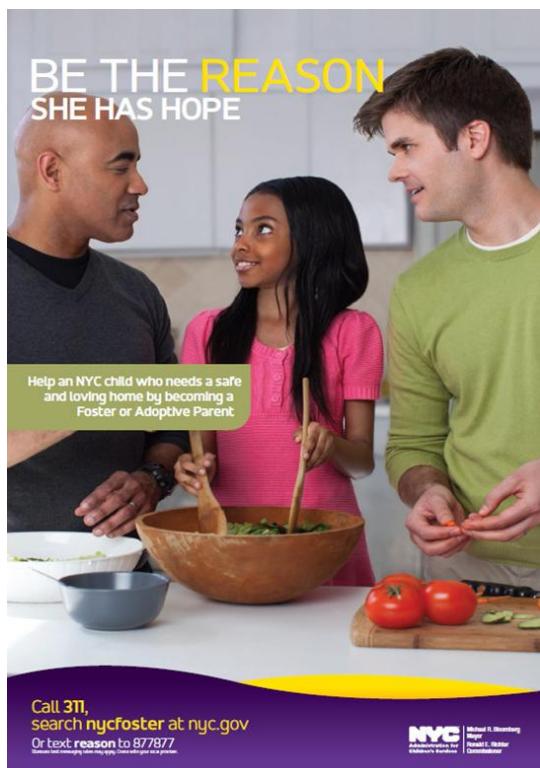
<https://www.cfa.go.jp/policies/shakaiteki-yougo/>

3. LGBTQ の里親

私が団体を立ち上げたのは、2012 年、社会的養護の勉強会で「厚生労働省が家庭的な環境での養育を推奨していて、里親委託率を上げようとしている」と知ったことがきっかけです(当時は、里親委託率が 10% くらいでした)。勉強会で「里親を増やせないか」と問われた私は、あることをふと思いつきました。当時、私は LGBTQ の勉強会にも参加しており、そこで「子育てを始めている同性カップルたちがいる」と聞いていたのです。早速、「同性カップルは里親の人材になるのではないか」と提案して、次の社会的養護勉強会ではアメリカのソーシャルワーカーを招いてアメリカの現状を聞きました。そこで紹介してもらったアメリカ国内の統計は、以下のとおりです(注 2)。

- アメリカでは、約 6 万 5,500 人の子どもが、レズビアンまたはゲイのカップルの養子として暮らしている。
- カリフォルニア州では、1 万 6,000 人以上の子どもが、レズビアンまたはゲイのカップルの養子となっており、全米で最も多い人数である。
- ゲイおよびレズビアンの親は、全米の養子の約 4% を育てている。
- 約 1 万 4,000 人の子どもが、レズビアンまたはゲイの親のもとで、里子として暮らしている。
- ゲイおよびレズビアンの親は、全米の里子の約 3% を養育している。

これは 2007 年の統計でした。この内容にも驚きましたが、ソーシャルワーカーが「LGBTQ の方は頼りになる人材なのだ」とおっしゃっていて、「それであれば、日本にも LGBTQ 里親を増やしたい」と思いました。2013 年、有志とともに LGBTQ と社会的養護を考える団体「レインボーフォスターケア」を設立しました。



里親募集のポスター (NY 市)
ゲイカップルがモデルになっている

注 2

GARY GATES, LEE M.V. BADGETT, JENNIFER EHRLE MACOMBER, KATE CHAMBERS, Adoption and Foster Care by Lesbian and Gay Parents in the United States, March 23, 2007

4. LGBTQ と児童養護施設

「LGBTQ と社会的養護」の課題解決をテーマに掲げて団体を立ち上げると、すぐに多くの児童養護施設職員から相談が入りました。「うちの施設にトランスジェンダー児童がいるが、対応方法がわからない」などの相談です。「LGBTQ と里親」が「育てる側」の課題ならば、こちらは「育てられる側」の課題です。多くの児童養護施設は男女別で、自身の性別に違和感を抱くトランスジェンダーの児童にとっては非常に厳しい環境となっているようでした。また、同性愛だとカミングアウトされてどう応えていいのかわからない職員もいました。そこで、2016 年には、全国の児童養護施設を対象に調査を始めることにしました。

次のコラムでは、「育てる側」「育てられる側」、それぞれの課題にどう向き合い、解決に向けてどう進めていったのかについて書きたいと思います。

執筆者

藤 めぐみ



一般社団法人レインボーフォスターケア代表理事。

2013 年、LGBTQ と社会的養護の課題に取り組む団体「レインボーフォスターケア」を設立（2015 年 10 月法人化）。

同性カップルの里親認定へ道を開き、2018 年 9 月、「児童養護施設における性的マイノリティに関するヒアリング調査」報告書を発表した。

現在、司法・立法・行政の各分野に携わった経験をもとに多様なセクターや研究者と連携しながら「LGBTQ と社会的養護」に関する提言を行っている。

養育里親として里子を養育。

掲載:2025 年 12 月 28 日

次回は、2026 年 1 月 31 日に掲載予定です

このゼミは「フレンテみえ」ホームページで公開しています。

[フレンテみえ](#)

[検索](#)



MIE PREFECTURE GENDER EQUALITY CENTER

三重県男女共同参画センター フレンテみえ

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234

TEL:059-233-1130 FAX:059-233-1135

E-mail:frente@center-mie.or.jp URL:<http://www3.center-mie.or.jp>